

○山梨県警察無線機器等管理要領の制定について

〔 令和 6 年 3 月 1 3 日 〕  
〔 例規甲 (地庶運) 第 154 号 〕

(概要)

この通達は、山梨県警察における無線機器等の管理について定めたものである。